

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ベクターホールディングス

【英訳名】 Vector HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 正輝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6304-5207

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鷲 謙太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6304-5207

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鷲 謙太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益	(千円)	68,046	62,504	246,164
経常損失()	(千円)	65,293	146,295	362,136
四半期(当期)純損失()	(千円)	65,530	149,345	435,868
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,018,718	1,186,298	1,186,298
発行済株式総数	(株)	14,007,000	15,147,000	15,147,000
純資産額	(千円)	628,342	457,349	606,695
総資産額	(千円)	889,879	596,766	807,178
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	4.72	9.94	31.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.6	74.4	73.5

- (注) 1. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。
2. 第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第35期及び第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当社は「インターネットおよびインターネットに関する技術を使用したサービス」を基軸とする単一セグメントであり、事業の内容は、「インターネットおよびインターネットに関する技術を使用したサービス」であります。前期より再生可能エネルギー事業を開始しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象)

当社は、前期に354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっており、当第1四半期においても148,090千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、2024年3月期において、再生可能エネルギー関連ビジネスおよびM&A仲介ビジネスによる大幅な売上高の増加を計画し、営業損失の大幅縮小および営業キャッシュ・フローがプラスとなる予定であります。

具体的には、2024年3月期の事業年度において、再生可能エネルギー関連ビジネスとして太陽光発電所の販売事業を順次進め、売上高の増加と営業損失の大幅縮小を計画しております。また、M&A仲介ビジネスとしては、M&Aの仲介業務によるコンサル事業の売上高の計上を計画しています。これら事業の推進により、営業損失の縮小と営業キャッシュ・フローの改善に貢献する予定です。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の本日現在において判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2024年3月期第1四半期連結累計期間(2023年4月1日~2023年6月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、国内外での人流も回復するなど、緩やかに社会・経済活動再開の動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰を受けた消費者物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の主軸事業であるITサービスを取り巻く環境は働き方改革及び在宅勤務(テレワーク)の浸透並びに業務プロセスの効率化等、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を背景にITサービスの需要は堅調に拡大しております。また、昨年度より新規事業として参入した再生可能エネルギーの分野においても、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を背景にITサービスを融合した事業分野の需要は拡大傾向にあります。

このような環境の下、当第1四半期のソフトウェア販売の営業収益、サイト広告販売の営業収益、「AppPass」運用受託収入の何れも前年同四半期より減少しております。一方、「QuickPoint」(「PayPayポイント」のポイントモデル)および電子署名(ベクターサイン)の当第1四半期の営業収益は、前年同四半期より増加しております。

また、当第1四半期の再生可能エネルギー事業は、鳥取県西伯郡に所在する太陽光発電所用地及び売電権利(以下「本件発電用地」といいます。)を販売用物件として、2023年4月4日に取得し、5月26日に第三者へ譲渡した取引を当第1四半期に計上しております。なお、当該取引は収益認識基準に基づき売上高は純額で計上しております。

また、新規事業の拡大と内部統制システムの拡充を図るため、管理部門を中心とした人員補充をしたため、人件費が増加しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は62百万円(前年同四半期比8.1%減)、営業損失は148百万円(前年同四半期は65百万円の営業損失)、経常損失は146百万円(前年同四半期は65百万円の経常損失)、四半期純損失は149百万円(前年同四半期は65百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ210百万円減少して596百万円となりました。また、負債合計が前事業年度末に比べ61百万円減少して139百万円となり、純資産合計が前事業年度末に比べ149百万円減少して457百万円となりました。

(資産)

流動資産減少の主な要因は、現金預金が266百万円減少したものの、短期貸付金が155百万円増加したこと等によるものです。固定資産減少の主な要因は、長期差入保証金が80百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

流動負債減少の主な要因は、未払金が51百万円減少、賞与引当金が5百万円減少したこと等によるものです。固定負債減少の要因は、退職給付引当金が3百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産減少の要因は、四半期純損失が149百万円となったことによるものです。また、自己資本比率は74.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、新規事業の拡大と管理部門拡充のため、前事業年度末に比べ従業員が9名増加しております。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間(2023年4月1日～2023年6月30日)において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,147,000	19,247,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,147,000	19,247,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	15,147,000	-	1,186,298	-	525,295

(注) 2023年7月1日以降、当四半期報告書提出日までに、第10回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、以下のとおりです。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 4,100,000株

(2) 増加した資本金の額 609,465千円

(3) 増加した資本剰余金の額 609,465千円

これにより、四半期報告書提出日現在の資本金は1,795,763千円、資本剰余金は2,184,760千円、発行済株式総数は19,247,000株となりました。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,018,000	150,180	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	15,147,000	-	-
総株主の議決権	-	150,180	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区 西新宿二丁目1番 1号	127,200	-	127,200	0.84
計		127,200	-	127,200	0.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士柴田洋氏及び公認会計士大瀧秀樹氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第35期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 有限監査法人トーマツ

第36期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 公認会計士柴田洋氏及び公認会計士大瀧秀樹氏

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,697	255,129
売掛金	42,896	26,194
未収入金	4,676	4,108
前払費用	6,547	7,455
短期貸付金	-	155,000
その他	31,266	37,887
流動資産合計	607,084	485,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,793	33,069
その他	14,774	13,735
有形固定資産合計	48,568	46,805
無形固定資産		
ソフトウェア	-	11,708
その他	7,096	2,986
無形固定資産合計	7,096	14,695
投資その他の資産		
長期差入保証金	80,000	-
敷金	56,789	41,019
長期前払費用	974	1,219
その他	6,664	7,250
投資その他の資産合計	144,428	49,490
固定資産合計	200,094	110,990
資産合計	807,178	596,766
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,727	18,767
未払金	71,306	19,601
未払費用	12,994	8,615
前受金	1,446	11,917
未払法人税等	949	237
預り金	12,667	12,984
賞与引当金	12,932	7,640
特別調査費用引当金	5,745	-
その他	708	4,051
流動負債合計	142,477	83,816

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
固定負債		
退職給付引当金	32,874	28,928
役員退職慰労引当金	22,000	23,541
その他	3,131	3,131
固定負債合計	58,005	55,600
負債合計	200,483	139,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,298	1,186,298
資本剰余金	1,575,295	1,575,295
利益剰余金	2,073,476	2,222,822
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	593,165	443,819
新株予約権	13,530	13,530
純資産合計	606,695	457,349
負債純資産合計	807,178	596,766

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
営業収益	68,046	62,504
営業費用	133,544	210,595
営業損失()	65,497	148,090
営業外収益		
受取利息	-	1,135
為替差益	67	586
受取手数料	124	-
その他	56	100
営業外収益合計	247	1,822
営業外費用		
支払利息	43	27
営業外費用合計	43	27
経常損失()	65,293	146,295
特別損失		
特別調査費用等	-	2,811
特別損失合計	-	2,811
税引前四半期純損失()	65,293	149,107
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	237	237
四半期純損失()	65,530	149,345

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前期に354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっており、当第1四半期においても148,090千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、2024年3月期において、再生可能エネルギー関連ビジネスおよびM&A仲介ビジネスによる大幅な売上高の増加を計画し、営業損失の大幅縮小および営業キャッシュ・フローがプラスとなる予定であります。

具体的には、2024年3月期の事業年度において、再生可能エネルギー関連ビジネスとして太陽光発電所の販売事業を順次進め、売上高の増加と営業損失の大幅縮小を計画しております。また、M&A仲介ビジネスとしては、M&Aの仲介業務によるコンサル事業の売上高の計上を計画しています。これら事業の推進により、営業損失の縮小と営業キャッシュ・フローの改善に貢献する予定です。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	786千円	2,106千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

なお、2023年7月1日以降、当四半期報告書提出日までに、第10回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、以下のとおりです。

- | | | |
|--------------------|------|------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 4,100,000株 |
| (2) 増加した資本金の額 | | 609,465千円 |
| (3) 増加した資本剰余金の額 | | 609,465千円 |

これにより、四半期報告書提出日現在の資本金は1,795,763千円、資本剰余金は2,184,760千円、発行済株式総数は19,247,000株となりました。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当社は、インターネットおよびインターネットに関する技術を使用したサービスを提供する事業の単一セグメントであります。前期より再生可能エネルギー事業を開始しております。主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
IT商品の販売による収益	28,762	18,388
IT役務の提供及び請負業務による収益	39,284	15,025
再生可能エネルギー事業による収益	-	29,090
顧客との契約から生じる収益	68,046	62,504
外部顧客への売上高	68,046	62,504

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円72銭	9円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	65,530	149,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	65,530	149,345
普通株式の期中平均株式数(株)	13,879,800	15,019,800

- (注) 1. 第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第10回新株予約権の権利行使の完了

当社が2023年2月3日に発行した第10回新株予約権は、2023年7月21日付けで全ての権利行使が完了いたしました。これにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主、並びにその他の関係会社の異動がありました。

I. 第三者割当による第10回新株予約権の権利行使の完了について

1. 第10回新株予約権の内容

(1) 名称	株式会社ベクターホールディングス第10回新株予約権
(2) 行使完了日	2023年7月21日
(3) 行使価額	1株当たり294円(固定)
(4) 新株予約権の総数	41,000個(新株予約権1個当たり100株)
(5) 交付株式数	4,100,000株
(6) 行使価額総額	1,205,400,000円

2. 今回の行使による発行済株式総数及び資本金の額

(1) 発行済株式総数	19,247,000株
(2) 資本金の額	1,795,763,008円

II. 主要株主、主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動について

1. 異動が生じた経緯

前記「I. 第三者割当による第10回新株予約権の権利行使の完了について」に記載のとおり、本権利行使により、以下のとおり、2023年7月21日に当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主、並びにその他の関係会社に異動が生じました。

2. 異動した株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなった株主

(1) 名称	合同会社イーグルキャピタル2号ファンド
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング49階
(3) 代表者の役職・氏名	渡邊 正輝
(4) 事業内容	有価証券の保有・運用及び譲渡、投資業他
(5) 資本金	10万円

(2) 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主、並びにその他の関係会社となる株主

(1) 名称	株式会社T's International	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	渡辺智	
(4) 事業内容	投資運用業・有価証券の投資及び運用	
(5) 資本金	1,000万円	
(6) 設立年月日	2020年4月1日設立	
(7) 大株主及び持ち株比率	中村 哲也(100%)	
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 合同会社イーグルキャピタル2号ファンド

	議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年3月31日現在)	24,000個(2,400,000株)	15.98%	第1位
異動後	24,000個(2,400,000株)	12.55%	第2位

(2) 株式会社 T's International

	名称	属性	議決権所有割合(%)			大株主順位
			直接所有分	合算対象分	計	
異動前 (2023年3月31日現在)	株式会社 T's International	-	0個(0%)	-	0個(0%)	-
異動後	株式会社 T's International	その他の関係会社	41,000個 (21.45%)	-	41,000個 (21.45%)	第1位

(注) 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年3月31日現在の発行済株式数15,147,000株から、議決権を有しない株式数1,800株及び自己名義株式数127,200株を控除した総株主の議決権の数150,180個に、本権利行使により増加する議決権の数41,000個を加えた191,180個を基準として算出し、小数点第三位を四捨五入しております。

2. 大株主の順位につきましては、2023年3月31日時点の株主名簿を基準として、現時点において想定した順位を記載しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
変更はございません。

2．太陽光発電所に係る権利等の取得

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、太陽光発電所に係る権利等を取得することについて決議いたしました。

1．取得の経緯

当社は、「2．取得する発電所用地等の概要」に記載の太陽光発電所用地の地上権及び発電設備並びに発電所の権利（以下、「本件発電所用地等」といいます。）を、販売用として第三者へ売却する計画で取得することといたしました。

2．取得する発電所用地等の概要

	所在地	容量（AC）	容量（DC）	売電単価	取得内容
1	宮崎県小林市	49.5 kW	96.0 kW	36円 / kW	土地の地上権及び発電設備並びに 発電所の権利（経済産業省 設備認定 ID と電力会社 （九州電力）との受給契約 に関する権利義務）
2	宮崎県小林市	49.5 kW	96.0 kW	36円 / kW	
3	鹿児島県始良郡	49.5 kW	67.6 kW	32円 / kW	
4	鹿児島県始良郡	49.5 kW	67.6 kW	32円 / kW	
5	大分県豊後高田市	49.5 kW	89.6 kW	40円 / kW	
6	大分県豊後高田市	49.5 kW	89.6 kW	40円 / kW	
7	大分県宇佐市	49.5 kW	89.6 kW	40円 / kW	
8	宮崎県小林市	49.5 kW	67.6 kW	32円 / kW	
9	宮崎県小林市	49.5 kW	67.6 kW	32円 / kW	
10	鹿児島県始良郡	49.5 kW	96.0 kW	40円 / kW	
11	鹿児島県鹿屋市	49.5 kW	124.8 kW	32円 / kW	
12	鹿児島県鹿屋市	49.5 kW	115.2 kW	36円 / kW	
13	鹿児島県肝属郡	49.5 kW	96.0 kW	36円 / kW	
14	長崎県平戸市	49.5 kW	67.6 kW	36円 / kW	
15	長崎県平戸市	49.5 kW	67.6 kW	36円 / kW	
16	宮崎県児湯郡	49.5 kW	67.6 kW	36円 / kW	
17	宮崎県小林市	49.5 kW	67.6 kW	32円 / kW	

3．取得先の概要

(1)	名称	株式会社サンエナジー
(2)	所在地	福岡県北九州市八幡西区船越二丁目31番10号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 福岡健人
(4)	事業内容	・太陽光発電事業 ・太陽光発電システム機器の販売及び施工
(5)	資本金	3,000,000円
(6)	設立年月日	2012年8月20日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社常 100%

(8) 当事会社間の関係	
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。 当該会社の完全親会社の100%子会社である合同会社 capital harbor は、当社株式を1,140,000株保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 なお、当社と当該会社の完全親会社との間には、過去に以下の取引関係がありました。 ・当社と当該会社の完全親会社間の、蓄電池システムの製造及び太陽光発電所売買に関する取引関係。 ・当社のその他関係会社と当該会社の完全親会社間の業務委託取引関係。 ・当社と当該会社の完全親会社間の、太陽光発電所用地及び売電権利の売買に関する取引関係。
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4．取得価額

今回、第三者へ売却する計画で本件発電所用地等を取得するため、今後売却予定先との交渉を進めるにあたり、取得価額を非公表とさせていただきます。なお、当該取得資金につきましては、その一部を、2023年1月18日付「第三者割当による新株式および第10回新株予約権の発行ならびにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ 3．調達する資金の額、使途および支出予定時期（2）調達する資金の使途」にて公表いたしました資金使途（再生可能エネルギー事業資金）のとおり、第三者割当増資により調達した資金から充當いたします。

5．日程

2023年7月31日 取締役会決議

2023年7月31日 本件発電所用地等に関する売買契約書締結

6．今後の見通し

本件発電所用地等は第三者への売却目的で取得しますので、売却による収益の獲得を目指します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月14日

株式会社ベクターホールディングス

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所 大阪市中央区	公認会計士	柴	田	洋
大瀧公認会計士事務所 東京都北区	公認会計士	大	瀧	秀 樹

監査人の結論

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターホールディングスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっている。当第1四半期累計期間においても営業損失の状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該四半期注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

（重要な後発事象）「1. 第三者割当による第10回新株予約権の権利行使の完了」に記載されているとおり、会社は、2023年2月3日に発行した第10回新株予約権について、2023年7月21日付けで全ての権利行使を完了したとしている。また、本権利行使により、会社の主要株主である筆頭株主、並びにその他の関係会社の異動があったとしている。

当該事象は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

また、（重要な後発事象）「2. 太陽光発電所に係る権利等の取得」に記載されているとおり、会社は、2023年7月31日開催の取締役会において、太陽光発電所に係る権利等を取得することについて決議している。

当該事象は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期

財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月4日付で無限定の結論を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。